

今日の幼稚園と 明日の幼児教育



藤 田 復 生

近来幼児教育の重要性が、各方面から認識され、また実証されるようになり、当局も人づくりの基礎となる幼児教育に、おそまきながら、その必要性を認め、その拡充を期して、幼稚園教育振興計画、教育課程審議会の幼稚園教育の改善についての答申、三十九年度改訂の、幼稚園教育要領と、その幼児教育に積極性をみせていることは、その内容についてはともかく、よろこぶべきことであります。

また、今日新聞紙面の第一面に、幼児教育に関して、大きく報道されるようになったことは、まさに、新聞はじまって以来のことと
いってもよく、一般社会の認識も関心もたかまり、画期的な時代と

もなりつつあるように思われます。

しかしながら、この進展期にあたって多くの問題をはらんでいるのが、幼児教育の実態でもありません。

さて、ここで筆を進めかねて数日を過しておりましたところへ、東京都私立幼稚園協会臨時総会の決議書を手に入れました。旅行のため私は出席致しませんでしたので、その内容を始めて知ったわけですが、文部省「幼稚園教育振興計画」に反対する私たちの立場というものであります。

私も、私個人の一人としてこれに全面協調すべきではありません。うが、公器としての雑誌面に、いささかも私情をさしはさむべきも

のではなく、また、言論を何者からおかされるべきものではないという信念から、あえて、私見を述べて依頼紙の意におこたえすることに致しました。

先きに、その内容に関してとはともかく、よろこぶべきことと申しましたのは、幼児教育に身をゆだねている私たちにとりましては、公私立の別なく、幼児教育が振興し国民教育の基礎として、やがて、すべての幼児が幼児教育を受けられることの願いを、前提としているからであります。

文部省が七ヶ年計画を打ち出したのも、日本の将来につながることでありますし、部分的には問題があるにはせよ、必要なことであります。

私幼が自己防衛的な立場を明らかにしたことも、それぞれ当然の理由はあります。しかし、一國の文教政策を推進させるにあたり、かりそめにも当局が、私幼の実態とその歴史を無視するならば、官僚主義と、その政治の具に幼児教育を供したそしりをまぬがれないことであります。

また、私幼が徒らに過去の歴史や、功績をたてに、自己防衛論をおし進めては、一般社会から背を向けられる結果をおそれます。

我が國の幼児教育を推進し振興させるためには、保育所、公立幼

稚園、私立幼稚園の三者のいずれをも、無視してはなりたないものであることは、論をまたないものであることは明らかであります。

問題は、その三者を、いかに有効にそして、共栄存続を計るかにあるといえましょう。制度の上で、厚生、文部の両省の管轄に別れていようとも、また公私立の別があろうとも、日本の幼児教育の根本は一つであらねばなりません。

保育所は、その性格上教育と社会福祉の両面を兼ねなければなりませんし、私幼には私学としての独自性を生かし、より良い教育をめざさねばなりません。

公立は、普遍性のもとに教育が行なわれることでしょう。

そして、法治国家であるからには、教育の諸法に従わねばなりません。しかしその諸法規は、それを適用する側の性格を生かすものでなければ、それは死法と言ふべきです。

学校教育法、第二条の原則に従うことは、あくまで教育の公共性を守ることで、当然のことではあります。学校法人規格や、その施行にはあくまで、現実を無視することなく、またそれが広く施行し得るものでなければならぬと考えます。

幼児教育施設は、その教育の性格上、小規模である方がよいことは、衆知の事実であるとともに、そうでなければならぬと考えて

います。その小規模であるからには、私幼の経営は常に苦難に満ちているのです。

一方的理想理念の規格では、いつまでたっても解決できないものと思います。

文部省の「幼稚園教育振興七ヶ年計画」が、厳正な精神と、私立の立場をも十分検討された上で推進されるならば、反対決議を出す理由はないものと思われませんが、疑心暗鬼を起こさす点は認めなければならぬでしょう。

ここで、答申案について述べたいと思います。

その、全文にわたっての内容は、常識的の一語につきるもので、審議会の性格として、教育の専門的立場でありながら、一般家庭の親たちに幼児教育を理解させるものならいさしらず、教育行政の最高者の文部大臣に答申するものとしては、理解に苦しむものです。

道徳性を高めなければならないとか、一般的に家庭における過保護や幼児期における教育要望の誤を指摘するまでもなく、幼児教育にたずさわる者なれば誰しも、理解していることであります。

私幼といえども、誇りと教育に権威をもつならば、家庭に対し幼児教育の認識と理念をたかめ、たとえ、両親の間違った要求があつても拒否し得ているからであります。

たとえ、公立といえども両親の意見に左右され、教育の本来性に

欠けることがないとは、いい切ることは困難でありましょう。

私幼があえて問題視することは、ごうもなく、問題にするにたるものではないと思うのです。かりに一部にその非を認むるとも、私幼自らの手で、反省自覚し解決すべきことがらであるからです。

審議会として、最も力を入れて、慎重に、かつ進歩的な立場で研究討議されるべき、幼稚園における今後の日本の幼児教育の根本的方向や、現代に適応する教育内容の領域については、残念ながら誠に稀薄な答申であつて、現代社会の幼児の分析もなされずに、教材等調査委員会にその責を転化されている感を深くしたのは、私一人ではないのであります。

一歩退いて、全国的な幼児教育の混乱をさけ、無難な答申とするならば、誠に消極的で、時代と共に進歩し変化しつつある社会状況や、幼児の変化に目をそらせて、今後の幼児教育に対する積極的見解の欠如と見られるのであります。これでは、おそらく教育要領の改訂にも多くの期待を持つことはできないと思つております。

かかる問題は、公正な立場で広く専門のグループ構成のもとで、論をつくし少数な進歩的意見をも十分討議されることのできる研究機関をもって追究されるように望まれます。

また、我が国の幼児教育の規準として、適用されるべきものでありますから、根本方針として、適応性のあるもので、あまり細部に

わたっては拘束性のないことによって、教育の自主性を高め、進歩成長を計るものでなければならぬと思います。

幼児教育の方向は一つであっても、その方法、手順は、各教師によっても、各園によっても、地域の差、公私立、保育所によっても、異なつてこそ、その目的が達せられるものであるからです。いたずらに、画一化し、統制することは、幼児教育の進歩をさまたげるものであると信じます。

さて、結論として、私の本題である今後の進展に何をのぞむか、については、これまでいささか批判的に述べてきた幾多のことは、とりもなおさず、日本の幼児教育が大きな立場にたち、互いの立場を理解し認め合つて、今後の幼児教育を研究し、より良き教育が、日本の幼児の上に真の幸福をもたらし、日本の将来に輝やかしい希望が持てるようになることを期待し、念願することに他ならないのであります。

公正なる文教政策のもとで、保育所、公私立の幼児教育が一つとなり、文部、厚生の深い連けいによつて、保育所も幼児教育の面で一元化するならば、二十八％は、たちまちにして、六〇％を一廻り、公立の今後の適正なる配置設置によつて、一〇〇％の幼児教育が達せられるのは、さしたる困難ではなくなるのではないかと考え

られるのです。

ただここで、わすれてはならない幼児教育者の養成こそ、目下の急務であり、資質の向上こそ、幼児教育の成果を左右するものであることと、多くの問題解決の鍵であることを、社会一般が認識されることをのぞみます。

そして、最後に私幼の一人として、我が国の私立幼稚園は、これまで、社会的にも国家からも援助なく、世界にまれな、自主独立の精神によつて、今日の日本の幼児教育を確立して来た誇りと、その強さを確認し、更に自覚と反省をもつて明日の幼児教育に進みたいとのぞんでいます。

このせまい日本で、ただ一つの幼児教育すら、多くの問題をはらみ、はてしない自己主張の姿を解消し、堂々と、教育主張を展開し、強靱なる肉体と精神をきたえ、情緒的調和のある人格を創り、社会的能力をそなえた日本の国民養成をめざして、幼児教育の追求をのぞみ、理想は必ず実現するという確信のもとに、私は、願いと希望をこめてこの一文を終ります。

(ゆかり文化幼稚園長)

* * *